



各 位

平成 26 年 3 月 5 日

会 社 名 三菱自動車工業株式会社  
 代表者名 取締役社長 益 子 修  
 コード番号 7211 東証第 1 部  
 問合せ先 常務執行役員 経営企画本部長  
 黒井義博  
 ( T e l . 0 3 - 6 8 5 2 - 4 2 0 6 )

### 優先株式の普通株式への転換に関するお知らせ (大量転換)

第 1 回 A 種並びに第 1 回、第 2 回及び第 4 回 G 種優先株式について、下記のとおり普通株式へ転換（以下「本転換」といいます。）がありましたので、お知らせいたします。

本転換は、平成 25 年 11 月 6 日付プレスリリース「三菱自動車 資本再構築プラン」に関するお知らせにてお知らせしましたとおり、当社が、三菱重工業株式会社（以下「三菱重工業」といいます。）、三菱商事株式会社（以下「三菱商事」といいます。）、株式会社三菱東京UFJ銀行（以下「三菱東京UFJ銀行」といいます。）、三菱重工業及び三菱商事と併せて「株主 3 社」といいます。）及び三菱UFJ信託銀行株式会社（以下「三菱UFJ信託銀行」といいます。）との間で締結した平成 25 年 11 月 6 日付資本政策に関する覚書に基づき、株主 3 社が当社の総株主の議決権の数の 34%以上 35%未満を直接又は間接に保有し、かつ、三菱重工業が、三菱重工業子会社分を含めて、当社の総株主の議決権の数の 20%以上を保有し、当社を引き続き持分法適用関連会社とするために行われたものです。

なお、平成 26 年 2 月 28 日開催の当社取締役会において、本転換の結果として当社が取得した優先株式の全部及び同日付で当社が三菱東京UFJ銀行及び三菱UFJ信託銀行との間で締結した優先株式譲渡契約に基づき平成 26 年 3 月 5 日に当社が取得した優先株式の全部について、平成 26 年 3 月 14 日に消却することを決議しており、これにより、平成 25 年 11 月 6 日に公表した「三菱自動車 資本再構築プラン」の目的の 1 つである、当社優先株式の全量処理が達成されることとなるものです。詳細につきましては、平成 26 年 2 月 28 日付プレスリリース「自己株式（優先株式）の取得及び消却に関するお知らせ」をご参照ください。

#### 記

銘柄名	三菱自動車工業株式会社			
	第 1 回 A 種優先株式	第 1 回 G 種優先株式	第 2 回 G 種優先株式	第 4 回 G 種優先株式
月初からの交付した株式数	39,074,073 株	31,142,856 株	26,674,377 株	25,706,939 株
月初から転換した株式数	42,200 株 (当初発行総数 130,000 株に対する 転換比率：32%)	32,700 株 (当初発行総数 130,000 株に対する 転換比率：25%)	31,129 株 (当初発行総数 168,393 株に対する 転換比率：18%)	30,000 株 (当初発行総数 30,000 株に対する 転換比率：100%)
前月末時点における未転換の株式数	42,200 株	130,000 株	168,393 株	30,000 株
現時点における未転換の株式数	0 株	0 株	0 株	0 株

月初からの転換状況

転換（行使）日	交付株式数		転換（行使） 価額（円）	転換総額 （千円）
	新株（株）	移転自己株式（株）		
3月5日（水）	39,074,073	—	1,080	42,200,000
	31,142,856	—	1,050	32,700,000
	26,674,377	—	1,167	31,129,000
	25,706,939	—	1,167	30,000,000

対象月の前月末時点における普通株式の発行株式数：861,063,674株〔うち自己株式数：221,383株〕

以上